

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	県	市町村振興総合補助金(メニューNo.5 公衆浴場安定確保対策事業)	補助金	市町村	市町村が交付した補助金額に1/2を乗じて得た額以内。 補助対象限度額:330万円 (対象経費) 対象施設等の更新に要する経費。ただし、以下の耐用年数を経たもの。 耐用年数利用施設:10年	平成17年度～	【市町村振興総合補助金担当】 震災復興・企画部 地域復興支援課 022(211)2424 【メニュー事業担当】 環境生活部食と暮らしの安全推進課 022(211)2645
		新エネルギー設備導入支援事業	補助金	○対象者:県内に事業所を有する法人・団体及び個人事業者 ○規模要件 【太陽光発電システム】 1地点あたりの出力10kW以上。ただし、同時に施工する1件の事業として近接する複数の地点に設置する場合は、それぞれの地点における出力の合計が10kW以上で、かつ、1地点あたりの平均出力が4kW以上。 【太陽熱利用システム】 県内の事業所に集熱器総面積10㎡以上の太陽熱利用設備を設置する法人・団体及び個人事業者	【太陽光発電システム】 ○補助率 ・自家消費する場合1/3以内 (ただし、県内産パネルを使用する場合1/2以内) ・蓄電池を併設する場合は、蓄電池1/3以内 ○限度額 500万円 ただし、蓄電池を併設する場合は、蓄電池に対し500万円 【太陽熱利用システム】 ○補助率 1/2以内 ○限度額 2,000万円	平成29年4月12日～平成29年5月26日	http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/h29sinene.html 環境生活部 環境政策課 022(211)2664
宮城県	仙台市	仙台市熱エネルギー有効活用支援補助金	補助金	・市内に事業所等を所有又は管理している方、若しくは所有又は管理する予定の方	補助対象経費の1/10 【限度額】 3万円(自然循環型) 9万円(強制循環型) 12万円(補助熱源一体型)	平成29年4月1日～平成30年1月31日	http://www.city.sendai.jp/ondanka/download/bunyabetsu/kankyo/kankyo_hozen/hojokin.html 環境局環境企画課 022(214)8232

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	県	【平成 29 年度】埼玉県事業者向け CO2 排出削減設備導入補助金	補助金	県内に所在する大規模事業所以外の事業所を所有又は使用し、対象事業所内で補助対象設備を所有する者 ※本社が県外に所在する場合であっても、補助対象となる事業所が埼玉県内に所在していれば申請可能	○省エネ設備導入事業 補助率:補助対象経費の 1/3 以内 上限額:500 万円 ○ESCO 事業 補助率:補助対象経費の 1/4 以内 上限額:1000 万円 ※1 万円未満切り捨て	平成 29 年 5 月 1 日～6 月 15 日	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/co2sakugenshien2017.html	温暖化対策課 中小事業者対策担当 048-830-3021
埼玉県	熊谷市	平成 29 年度業務用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	1.市内の事業所に平成 28 年度に太陽光発電システムを設置した者であること。 2.補助対象となる太陽光発電システムを設置する事業所内に、建築基準法及び都市計画法等の違反がないこと。 3.補助対象となる太陽光発電システムを設置した事業所が、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 1 項に規定する風俗営業及び同条第 5 項に定める性風俗関連特殊営業を営んでいないこと。 4.補助金の申請時において、市税の滞納がないこと。 5.補助対象となる太陽光発電システムの設置につき、本市の他の補助金を受けていないこと又は受ける予定がないこと。 6.補助対象となる太陽光発電システムを設置後、補助を受けた者が 17 年以上使用すること。 7.市が協力を求めた場合、太陽光発電システムの発電状況等のデータを提供できること。	1kW 当たり 20,000 円×太陽電池モジュールの(JIS)公称最大出力値 (上限額:10 万円) ※小数点以下第 2 位まで算出し、第 3 位以下切り捨て	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ※予算額に達した場合は、受付を終了。	http://www.city.kumagaya.lg.jp/appare/appare/taiyoko/gyoumuyou.html	環境政策課 環境政策係 048-536-1547
埼玉県	所沢市	平成 29 年度所沢市スマートエネルギー補助金	補助金	1.自らが事業を営み又は活動する市内の事業所に、補助対象事業を実施する個人又は法人 2.埼玉県地球温暖化対策推進条例第 12 条の適用を受けない者 3.補助金の申請時及び実績報告時に市税の滞納がない者 4.同一の事業について、市のその他の補助金の交付を受けていない者 5.個人にあつては、実績報告時に本市の住民基本台帳に記録されている者	補助率:補助対象経費の 1/5 上限額:200 万円※ ※所沢市企業立地支援条例の認定を受けている場合、上限額 300 万円 ※省エネ照明は、その他 1 項目以上と合わせた導入が必須	平成 29 年 4 月 17 日(月)～平成 30 年 2 月 28 日(水)	http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/seikatukankyo/kankyo/ekojyosei/kasomu_20140428144157747.html	環境クリーン部 環境政策課 04-2998-9133

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	本庄市	新エネルギー等設備導入事業補助金	補助金	市内に事業所を有する法人その他の団体および個人事業者 (実績報告書の提出までに事業所を有する場合も可)	○エネルギーシステム 補助率:補助対象経費の 1/6 上限額:100 万円 ○エネルギー管理システム(省エネルギーシステムと同時に導入する場合のみ) 補助率:補助対象経費の 1/6 上限額:20 万円	平成 29 年 4 月 3 日～予算額に達するまで	http://www.city.honjo.lg.jp/business_sangyo/kigyoyuchi/1396333634935.html	環境推進課 エコタウン推進係 0495-25-1249
埼玉県	戸田市	環境配慮型システム等設置費補助	補助金	(1)既築の事業所(社宅を含む)を所有する者で当該事業所にシステムを設置するもの (2)事業所を新築し、又は取得する者で当該事業所にシステムを設置するもの (3)既築の賃貸集合住宅を所有し、又は取得する者で当該賃貸集合住宅にシステムを設置するもの (4)区分所有法第 1 条に規定する区分所有権を有する住宅を管理する区分所有者の団体が当該住宅にシステムを設置するもの	○太陽光発電システム 3 万円/kW (市内事業者施工の場合 3 万 5 千円/kW) 上限額 60 万円 (市内事業者施工の場合 70 万円) ○太陽熱温水器 (自然循環型) 1 万円/平方メートル 上限額 20 万円 (強制循環型) 2 万円/平方メートル 上限額 40 万円	第 1 期 2017 年 4 月 4 日～4 月 28 日 第 2 期 2017 年 7 月 3 日～7 月 31 日 第 3 期 2017 年 10 月 2 日～10 月 31 日 第 4 期 2017 年 12 月 1 日～12 月 8 日	http://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/212/kankyo-seisaku-simin-hozyo.html	環境課 048-441-1800
埼玉県	新座市	太陽光発電システム設置費補助	補助金	既存の事業用建築物等(補助金の申込時において建築工事を完了し、使用している建築物をいう。)に太陽光発電システムを設置し、発電された電力を自己の事業の用に使用する者で、補助金の申込時において市税等の滞納がなく、申し込みの受理決定前に、当該システムの設置に要する経費に係る部分の工事に着手していないもの	2 万円/kW 上限額 10 万円	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 5 日	https://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/15/taiyokohat-sudenhojo.html	環境対策課 環境計画係 TEL:048-481-6769 FAX:048-477-1128
東京都	都	中小事業所向け熱エネルギーマネジメント支援事業	補助金	公衆浴場にて事業を行う ESCO 事業者及びリース事業者(コジェネレーションシステムが必須)	1/2 かつ 2 万円/kW 以内	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	https://www.tokyo-co2down.jp/company/subsidy/netuden/index.html	環境局地球環境エネルギー部 地域エネルギー課 03-5388-3533

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	中央区	中央区公衆浴場設備等整備費補助及び経費助成	補助金	(1)東京都公衆浴場業生活衛生同業組合中央支部に加入している公衆浴場経営者 (2)東京都が定める健康増進型公衆浴場改築支援補助要綱に基づく補助金の交付決定を受けた事業のうち、同要綱別表第1のガス、電気、太陽熱等のクリーンエネルギーを使用した燃料設備の設置工事(クリーンエネルギー化事業)	クリーンエネルギー化事業に係る補助対象経費から東京都から交付された補助金を差し引いた額に5分の4を乗じて得た額とし、一公衆浴場経営者当たり160万円が限度額	平成29年4月～平成30年3月		区民部地域振興課 区民施設係
東京都	台東区	我が社の環境経営推進助成金制度	導入補助	区内の事業所に太陽光発電システムを導入する中小規模事業者(年間のエネルギー使用量原油換算で1,500kℓ未満)	1kWあたり5万円、上限50万円	通年 (平成29年4月1日～平成30年3月31日) 予算がなくなり次第終了	http://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/kankyo/jyoseiseido/challenge.html	環境清掃部環境課 普及啓発・みどり担当
東京都	墨田区	地球温暖化防止設備導入助成制度	補助金	区内に建物のある所有者	太陽熱利用システム: 工事に要する経費の10%(限度額:10万円、分譲住宅25万円) 太陽光発電システム: 1kWあたり5万円か工事費用の2分の1の額のいずれか少ない額(限度額:25万円、分譲住宅50万円)	(申請受け) 平成29年4月3日～平成30年2月28日	http://www.city.sumida.lg.jp/sumida_info/kankyou/hozen/ondanka_bousi/ecjyoseiseido.html	環境保全課 環境管理担当
東京都	豊島区	豊島区公衆浴場ガス燃料化等推進事業補助金	補助金	太陽光発電システムを導入した公衆浴場に対しその経費の一部を助成する。	工事費の1/4以内とし、補助限度額は110万円を超えない額	平成26年4月から		文化商工部 生活産業課
東京都	練馬区	練馬区再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置補助事業	補助金	①太陽熱利用システム(強制循環形) 区内の事業所建物に強制循環式太陽熱利用システムを設置した事業者(従業員20名以下) ②太陽光発電システム: 区内の事業所建物に2kW以上の太陽光発電システムを設置し、電力会社と受給契約をした事業者(従業員20名以下)	①太陽熱利用: 1件あたり上限2.5万円(設置費用から国等の補助金額を差し引いた額の1/2の額と2.5万円と比較し低い額。) ②太陽光発電: 1件あたり上限6万円。(設置費用から国等の補助金額を差し引いた額の1/2の額と6万円と比較し低い額。)	(申請受付期間) 平成29年4月17日～平成30年2月28日	http://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/hojo/29setubihoyo_annai.html	環境部環境課 地球温暖化対策係 補助金担当 03-5984-4706

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都 足立区	太陽熱ソーラーシステム・温水器設置費補助金	太陽熱利用システムの設置後に申請(ただし、設置完了日またはシステムを設置した建築物の引渡しを受けた日のうち、いずれか遅い日から12ヶ月以内)	下記のすべての要件を満たす方 1 申請対象者(下記のいずれかに該当すること) (1) 区内の住宅に太陽熱利用システムを設置した方(その住宅が集合住宅の場合は、住宅の所有者に限る。ただし、分譲マンションの場合は(3)参照。 (2) 区内の事業の用に供する建築物に太陽熱利用システムを設置した事業者。 (3) 区内の分譲マンションの管理者(区分所有者全員の共有に属する太陽熱利用システムを設置していること) 2 設置した太陽熱利用システムは、財団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けたもので未使用品であること。 3 設置完了日またはシステムを設置した建築物の引渡しを受けた日のうち、いずれか遅い日から12ヶ月を経過していないこと。 4 補助対象者に住民税(法人が補助対象の場合は、法人住民税)の滞納が無いこと。	下記(1)・(2)のうち、いずれか小さい金額(1,000円未満)を切り捨て、上限10万円 (1) 補助対象経費の3分の1に相当する額 (2) 集熱器の面積(平方メートル表示として、小数点以下2桁未満切り捨て)に3万円を乗じて得た額 ※足立区内事業者と設置契約した場合は、上記金額の2割増の額(上限12万円)	平成29年4月11日から平成30年2月28日	http://www.city.adachi.tokyo.jp/kankyo/kurashi/kankyo/ondanka-j-h24-solar.html ・予定件数10件(予算に達した時点で終了)	環境政策課管理係
	太陽光発電システム設置費補助金	太陽光発電システムの設置後に申請(ただし、電力受給契約後12ヶ月以内)	下記のすべての要件を満たす方 1 申請対象者(下記のいずれかに該当すること) (1) 区内の住宅に発電システムを設置した方(その住宅が集合住宅の場合は、住宅の所有者に限る。ただし、分譲マンションの場合は(3)を参照)。 (2) 区内の事業の用に供する建築物に発電システムを設置した事業者。 (3) 区内の分譲マンションの管理者(区分所有者全員の共有に属する発電システムを設置していること)。 2 未使用の発電システム一式を新規に設置していること。 3 電力会社と余剰電力の買い取りにかかる電力受給契約を締結していること。 4 電力受給開始日から12ヶ月を経過していないこと。 5 補助対象者に住民税(法人が補助対象の場合は、法人住民税)の滞納が無いこと。	1kWあたり6万円に発電設備最大出力(kW表示とし、小数点以下2桁未満切り捨て)を乗じて得た額。(1,000円未満切り捨て) ●上限額24万円(分譲マンションの場合60万円) ※足立区内事業者と設置契約した場合は、1kWあたり7万2千円(上限28万8千円・分譲マンションの場合72万円) ●上記により計算した補助額が補助対象経費の1/3を上回る場合は、実際の補助金額は補助対象経費の1/3に相当する額(小数点以下2桁未満切り捨て)となる。	平成29年4月11日から平成30年2月28日	http://www.city.adachi.tokyo.jp/kankyo/kurashi/kankyo/ondanka-j-h24-taiyo.html ・予定件数125件(予算に達した時点で終了)	
東京都 三鷹市	新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金 (新エネルギー設備)	助成金	市内に事業所を有し、自ら所有し使用するために設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後6ヶ月以内の設備に限る。	①自ら発注して設備を設置した場合: 1kWあたり2万円、上限8万円まで ②新たに購入した建物にあらかじめ設備がつけられていた場合:1万5千円	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ただし、予算の範囲内で先着順	http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/065/065188.html	生活環境部 環境政策課 担当:川上 0422-45-1151 (内線2525)

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都 羽村市	創省エネルギー化助成制度	エコポイント助成	市民、市内物件所有者、小規模企業者（管理組合を含む）	対象経費の1/2又は上限のいずれか低い方	5月～1月	http://www.city.hamura.tokyo.jp/000004638.html	産業環境部 環境保全課
	中小企業環境配慮事業資金融資制度	資金融資	中小規模企業者	融資 上限額 3,000 万円 10 年(120 回)以内<据置 6ヶ月含む> 元金均等月賦返済 1.6%(本人負担 0.32%) 年利 1.28% 利子補給 保証料補助 補助率 1/2、上限金額 200,000 円	4月～3月	http://www.city.hamura.tokyo.jp/000002111.html	産業環境部 産業振興課
	羽村市小口零細企業資金融資制度	資金融資	市内小規模事業者	融資 上限額 1,250 万円 10 年(120 回)以内<据置 6ヶ月含む> 元金均等月賦返済 1.6%(本人負担 0.32%) 年利 1.28% 利子補給 保証料補助 補助率 1/2、上限金額 150,000 円	4月～3月	http://www.city.hamura.tokyo.jp/000002113.html	産業環境部 産業振興課
富山県	県	富山県公衆浴場衛生設備改善等事業補助金	補助金	・太陽熱利用温水設備 ・脱衣室と浴室の合計面積が 210 平方メートル以下の一般公衆浴場	補助率 1/4 (補助対象限度額 60 万円)	S55～ http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1207/kj00001565.html	生活衛生課 076-444-3229
富山県	県	富山県公衆浴場施設等整備事業補助金	補助金	・太陽熱利用冷温熱装置 ・脱衣室と浴室の合計面積が 210 平方メートル以下の一般公衆浴場	日本政策金融公庫資金借入約定利率に基づき公庫に支払う、最終借入日から 60 箇月間の借入利子相当額(約定利率 6%を限度)の 2 分の 1 (補助対象となる借入資金の限度額 5,000 万円)	S56～ http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1207/kj00001565.html	生活衛生課 076-444-3229
富山県	高岡市	高岡市公衆浴場衛生設備改善補助金	補助金	・太陽熱を利用した給湯施設 ・公衆浴場法第 2 条の規定により富山県知事の許可を受けた施設であり、物価統制令第 4 条の規定により入浴料金の価格が統制されているもの ・脱衣場と浴室を合わせた面積が 210 平方メートル以下のもの ・市税の滞納のないもの	経費の 3 分の 1 (限度額 60 万円)	H17～	市民生活部 地域安全課

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
富山県	砺波市	砺波市公衆浴場衛生設備改善等補助金	補助金	当市において公衆浴場の太陽熱利用温水設備の改善等を行う者	経費の 1/4 以内 (補助対象限度額 600,000 円)	H16.11～	砺波市公衆浴場衛生設備改善等補助金交付要綱	生活環境課
京都府	府	自立型再生可能エネルギー導入等計画認定制度	補助金 又は 設備導入に関する法人事業税・個人事業税の減免	自己消費を目的として再生可能エネルギー設備（太陽光発電等）と効率的利用設備（蓄電池・EMS）を新設・増設する中小事業者、社会福祉法人、学校法人、医療法人、個人事業者	補助金：設備取得価額の 1/3 (上限 500 万円) 税減免：設備取得価額の 1/3(上限 1,000 万円)	補助金： H29.4.24～ H30.1.31 税減免 H29.4.1～ H30.3.31	http://www.pref.kyoto.jp/energy/saienedounyuusokusinnjourej_shien.html	京都府環境部 エネルギー政策課 075-414-4298
京都府	京丹後市	平成 29 年度京丹後市地産地消型エネルギー導入促進支援補助金	補助金	<p>■補助事業者の対象</p> <p>市内に居住、本社又は生産等の拠点を有し、又は有する予定の電力供給契約を結ぶ個人（個人事業主を含む）、法人、建物の区分所有等に関する法律（昭和 37 年 4 月 4 日法律第 69 号）第 25 条第 1 項に規定する管理者、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項に規定にする地縁による団体、又は自治会とし、補助システムを自ら使用する方で、市税（これに附帯する延滞金及び督促手数料を含む）の滞納がない方</p> <p>■補助対象条件</p> <p>①住宅又は住宅として使用される予定の建物等に設置されること（住宅は、店舗、事務所、工場等との兼用も可） ②設置する建物等が補助事業者の所有物でない場合は、所有者の設置承諾を受けているものであること ③システム管理・活用が、補助事業者の責任下で実行される環境にあること ④市内の設置施工等業者の設置・施工又は一部施工を伴うこと ⑤発電量の報告について、その実施意思を表明するものであること ⑥CO2 の排出削減事業及び消費活動の効率化について、その取り組みに関する意思を表明するものであること ⑦国が提唱する地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」の取り組みに対する賛同の意志を表明するものであること</p> <p>■補助対象システム</p> <p>①未使用品の取得であること（移設されたもの、又は過去に系統連系等使用されたものは対象外） ②JIS に基づく試験により認証を受けているもの、又は同等以上の性能、品質が確認されていること ③性能の保証や取得後のサポート等が、システム等の製造メーカー等によって一定期間確保されていること ④未着工であること（既に設置されているシステム、前年度までに設置工事が完了しているシステムは対象外）</p>	<p>①自家消費発電システム（太陽光発電システム）：20,000 円 / kW(上限 200,000 円)</p> <p>②太陽熱利用システム：50,000 円 / 定額（取得費 50 万円以上）</p>	第 1 次公募期間： H29.4.1～ H29.7.14 ※予算執行の状況により第 2 次公募を行う	http://www.city.kyotango.lg.jp/kurashi/oshirase/norinsuisankankyo/kankyo/saiene/h27saienehojyo1/documents/3.html	京丹後市 市民環境部 市民環境課 環境政策係 0772-69-0210